

注 意

○共通事項

- 1 □□□□で表示された枠（以下「記入枠」という。）に記入する文字は、光学式文字読取装置（OCR）で直接読取を行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 2 記載すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には該当番号を記入し、※印のついた欄又は記入枠には記載しないこと。
- 3 記入枠の部分は、枠からはみ出さないように大きめのカタカナ及びアラビア数字の標準字体により明瞭に記載すること。
この場合、カタカナの濁点及び半濁点は、1文字として取り扱い（例：ガ→、バ→）、また、「ㇿ」及び「エ」は使用せず、それぞれ「イ」及び「エ」を使用すること。

○申出人の記載事項

- 1 1欄には、過去に被保険者になったことがある場合にのみその被保険者証に記載されている被保険者番号を記載すること。
なお、被保険者番号が16桁（上下2段で表示されている。）で構成されている場合は、下段の10桁のみを記載すること。この場合、最初の4桁を最初の4つの枠内に、残りの6桁を「」に続く6つの枠内に記載し、最後の枠は空枠とすること。

（例：

4	6	0	1	1	8	*	*	*	*
1	3	0	1	5	4	3	2	1	0

→）

- 2 2のフリガナ欄には、被保険者証の交付を受けている者については、その被保険者証に記載されているとおり、カタカナで記載し、姓と名の間は1枠空けること。
- 3 3欄には、該当するものの番号を記載すること。
- 4 4欄の元号は、該当するものの番号を記載し、年月日の年、月又は日が1桁の場合は、それぞれ10の位の部分に「0」を付加して2桁で記載すること。
（例：昭和32年1月6日→）
- 5 11欄には、該当するものの番号を記載すること。
- 6 申出人の住所及び氏名欄には、申出人の住居所在地、氏名及び電話番号を記載すること。

○事業主の記載事項

- 1 5欄は、事業所番号が連続した10桁の構成である場合は、最初の4桁を最初の4つの枠内に、残りの6桁を「」に続く6つの枠内にそれぞれ記載し、最後の枠は空枠とすること。（例：1301000001→）
- 2 6欄には、必要に応じて申出人に確認の上、次の区分に従い、該当するものの番号を記載すること。
 - (1) 事業所に新たに雇入れられた場合や、取締役等委任関係であった者が新たに明確な雇用関係に基づいて就労したような場合……………1
 - (2) 事業所における1週間の所定労働時間が増加したことにより、適用要件を満たした場合……………2
 - (3) 次に該当する場合その他(1)又は(2)に該当しない場合……………3
 - イ 別の事業所に新たに雇入れられた場合や、別の事業所における1週間の所定労働時間が増加したことにより、適用要件を満たした場合
 - ロ 就労状況に変更はないが、65歳に達したことにより適用要件を満たした場合
 - ハ 雇用保険法等の一部を改正する法律（令和2年法律第14号。（以下「改正法」という。）の施行（令和4年1月1日）前から就労状況に変更はないが、改正法の施行により適用要件を満たした場合
 - ニ 適用事業に雇用されていた被保険者が、在籍出向し、出向先で新たに被保険者資格を取得していた場合であって、出向元に復帰し、出向元で再度被保険者資格を取得することになった場合（在籍専従の場合も同様）
 - ホ 同一事業主の下で、船員と陸上勤務を本務とする労働者（船員でない労働者）との間の異動があった場合
- 3 7欄には、この届を記載した年月日現在における支払の態様及び賃金月額（臨時の賃金、1箇月を超える期間ごとに支払われる賃金及び超過勤務手当を除く。）（単位千円……千円未満四捨五入）を記載すること。なお、支払の態様は、該当するものの番号を記載すること（日給月給は月給に含める。）。
- 4 8欄には、試用期間、研修期間を含む雇入れの初日を記載すること。
また、年、月又は日が1桁の場合は、4欄の場合と同様に記載すること。
- 5 9欄には、該当するものの番号を記載すること。届出に係る者が派遣労働者（いわゆる登録型の派遣労働者であり船員を除く。）に該当する場合には、「2」（派遣労働者）、短時間労働者（週所定労働時間が30時間未満の者（派遣労働者、船員に該当する者を除く。））に該当する場合には、「3」（パートタイム）、有期契約労働者（派遣労働者、パートタイム、船員に該当する者を除く。）に該当する場合には、「4」（有期契約労働者）と記載すること。
- 6 10欄には、次の区分に従い、該当するものの番号を記載すること。

A 管理的職業……………01	E サービスの職業……………05	I 輸送・機械運転の職業……………09
B 専門的・技術的職業……………02	F 保安の職業……………06	J 建設・採掘の職業……………10
C 事務的職業……………03	G 農林漁業の職業……………07	K 運搬・清掃・包装等の職業……………11
D 販売の職業……………04	H 生産工程の職業……………08	

- 7 12欄には、記載年月日現在における1週間の所定労働時間を記載すること。
- 8 13欄には、契約期間の定めについて該当するものの番号を記載し、1を記載した場合には、その契約期間とともに、契約更新の条項の有無を記載すること。
- 9 事業所名欄右の備考欄には、2欄の者が法人の取締役または事業主と同居の親族の場合はその旨、6欄の「3 その他」に該当する者についての具体的説明その他を記載すること。
- 10 事業主の住所及び氏名欄には、事業主が法人である場合は、その主たる事務所の所在地、法人の名称及び電話番号を記載するとともに、代表者の氏名を付記すること。